



アメニティ新聞

とちのき

とちのき号外

2019年12月

発行/ 若葉台第7住宅管理組合
横浜市旭区若葉台4-2-1

電話・ファックス/ 045(922)1616

Eメール: wakaba-7@f07.itscom.net

ホームページ: <http://home.e08.itscom.net/wakaba-7/>

ツイッター: <https://twitter.com/wakaba7kan>

号外

★ 管理組合からのお知らせです。↓↓

ペットの飼育は規約で禁止されています！

共同生活の秩序維持に関する細則

第5条（ペット飼育の禁止）組合員等は、専有部分及び共用部分で犬・猫等を含む動物を飼育してはならない。



若葉台第7住宅管理組合では、小鳥および観賞用魚類以外の動物の飼育は禁止されています。

犬・猫等のペット類は飼育できませんので、ご注意ください。